

夏期消費電力削減計画について
～高効率照明の導入、電気機器利用の制限などにより、
事務所の使用電力15%削減を目指します～

今夏の消費電力の削減目標ならびに自主節電計画を以下のとおり策定し、実行します。

事務所照明は、LEDや高効率照明に切り替え、パソコン・コピー機の利用方法の調整など、電気機器の使用を一部制限することで節電を行います。各スイッチ類に節電を促すメッセージを貼付するなどし、職員の節電意識をより高め、自律的な参加を促します。

節電計画の内容

1. 高効率照明への切り替え・電力使用抑制機器の導入
事務所の照明器具を高効率照明、LEDへ切り替えます。
デマンドコントローラを導入し、最大電力の抑制を図ります。
2. 電気機器利用の一部制限
照明の間引き点灯を実施します。
空調温度設定を高めます。
パソコン・コピー機の節電設定の徹底及び一部機器の使用頻度の調整をします。
給湯器・暖房便座・ウォシュレットの使用を停止します。
エレベータの使用時間を制限します。
3. クールビズ期間の拡大
クールビズの期間を例年の6/1～9/30から、6/1～10/31に拡大します。
4. 職員の節電意識向上、ワークスタイル改革の検討
各スイッチに節電を呼びかけるポスター（ステッカー）を貼り、職員への節電意識向上を目指します。